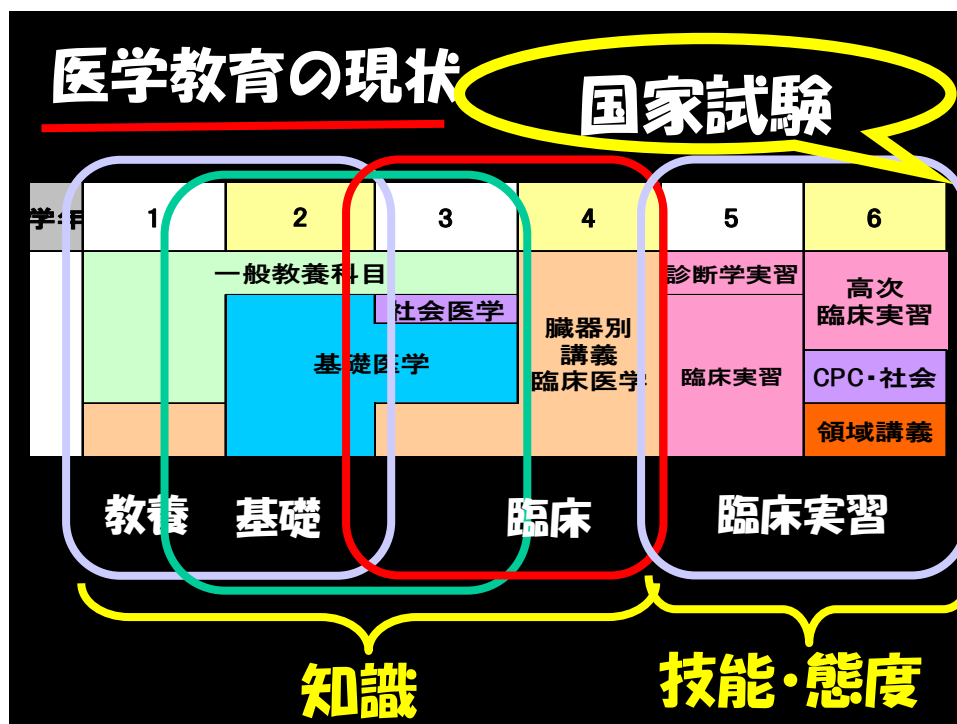
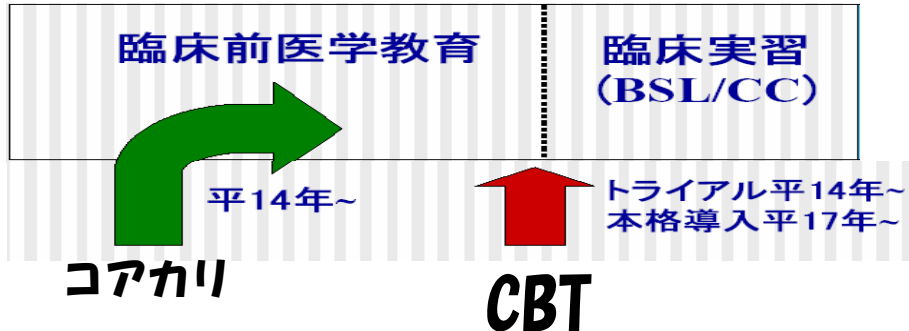




医学部教育及び国家試験の問題点

- **技能**を学ぶ臨床実習の後の**知識**を問う国試
 - 6学年が国家試験対策を強要されている。
 - 従って実質**5年教育**にならざるを得ない。
-
- **医学生**の**医行為実施**の**法的位置付け**がない
 - 実効あるClinical clerkship実習にならないー
学部教育で有効な臨床実習が組めない
-
- 上記問題が解決すれば**臨床研修に匹敵する学部教育(臨床実習)**が可能となる。

臨床研修問題解決策



- CBTを国家試験化。 **医行為の法的裏づけ**
- 医学生に仮免許を与え臨床実習を行う。
- 臨床実習は大学と臨床研修病院で共同で行う。
- 卒後の国家試験は技能を問うOSCEで実施。

得られる効果

- 臨床研修病院の協力により6年の医学部教育で臨床研修の到達目標をクリアすることは可能。医学教育8年を6年に
一限られた社会資源の有効活用
- 臨床研修制度で培った研修病院の有効活用
頻度の高い疾患は研修病院で実習
- 社会問題化している **医師不足の即効的解消**

臨床研修制度見直しに伴う 卒前卒後教育改革

医師の生涯教育の観点から

卒前、卒後の連携した**医学
生涯教育システム**の早急な
構築。

臨床研修制度見直しに伴う 卒前卒後教育改革（案）

全国医学部長病院長会議
地域医療に関する専門委員会

1. 臨床実習前の国家試験の実施。（CBTの国家試験化）
2. 仮免許の交付と臨床実習における学生の医行為実施の法的整備。
3. 臨床研修病院の協力を得た臨床実習の実施。
4. 必要あれば卒業後の技能を問うOSCEでの国家試験。
5. 卒前卒後の連携した医学生涯教育システムの構築。
6. 卒後臨床研修は専門研修として再構築する。